苫重建設株式会社　行動計画

（次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

◆計画期間　　令和８年３月１日～令和１０年２月２８日までの３年０か月間

◆目標と取り組み内容・実施時期

目標：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
　　男性社員……取得率を１００％にすること
　　子どもの出生時における育児休業（産後パパ育休）の取得率を１００％に促進すること
　　女性社員……取得率を１００％とすること

＜取り組み内容＞

●令和８年３月～　全社員が出席する『出陣式』という会議において、全社員を対象に、再度当社が定める育児・介護関係制度及び行動計画の周知徹底

●令和８年４月～　新入社員が入社する度、当社が定める育児・介護関係制度及び行動計画の周知徹底

●令和９年３月～　毎年の全社員会議『出陣式』にて、直近年度の取り組み状況報告並びに産休・育休をはじめ介護休業等の福利厚生制度について再度周知機会の創出

●常時　産休・育休取得可能対象者に対して、その都度、上司、人事担当者による面談を実施し育児休業の取得方法説明

育児休業の取得希望者を対象とした、社内講習会の実施

ホームページやSNSにて、取り組み状況報告